

報道機関 各位

情報提供日	2019年(平成31年)3月18日
問い合わせ先	文化・スポーツ室 文化振興課(稲原)
	918-5629 内線 7545

寺山古墳石室及び出土品一括が明石市指定文化財に

1 発表概要

このたび明石市文化財審議会より答申が出され、平成31年3月20日(水)に開かれる明石市教育委員会の議決により寺山古墳石室及び出土品一括が文化財に指定されることになりました。

明石市内には、明石市指定文化財はこれまで37件ありましたが、今回の指定により38件となります。近年では平成30年に三十番神像と林崎三本松瓦窯跡群出土瓦が市の指定文化財になっています。

2 市指定物件

- (1) 名称 寺山古墳石室及び出土品一括
- (2) 所在地 明石市魚住町錦が丘2丁目15番他
- (3) 所有者 明石市
- (4) 時代 古墳時代後期(6世紀中葉)
- (5) 形状 石室 右片袖式横穴式石室 1基

玄室 長さ3m、幅1.3m、高さ0.8m

側壁南側3段、北側2段

羨道 長さ3.5m、幅0.8m、高さ0.6m

出土品 須恵器杯・高杯・壺・甕

銀製耳環、鉄製雲珠、鉄鏃、ガラス小玉、琥珀棗玉

鳳凰文銀象嵌鉄製刀装具、馬形埴輪、石見型埴輪等

計107点

(6) 概要

寺山古墳は、魚住町錦が丘2丁目に所在していた古墳時代後期(6世紀中葉)の市内唯一の横穴式石室をもつ古墳であり、明石地域の古墳時代後期を代表する古墳である。古墳の墳丘部はすでに削平されており、残された裾部の一部から直径約15mの円墳であったことが推定される。

石室は右片袖式横穴式石室と呼ばれるもので、奥壁、天井部、側壁の上部はすでに失われていたが、羨道から玄室まで長さ約7m、幅約1.5m、高さ約80cmの

部分が、当時の状態で良好に残存していた。石室の石材は石英粗面岩であり、玄室の床面は礫敷きであった。

石室内からは須恵器杯・高杯・壺・甕の他、銀製耳環、鉄製雲珠、鉄鏃、ガラス小玉、琥珀棗玉、鳳凰文銀象嵌鉄製刀装具の副葬品が出土しており、古墳周囲からは馬形埴輪、石見型埴輪等が見つかった。

とりわけ、鳳凰文銀象嵌鉄製刀装具は朝鮮半島の伽耶領域で製作され、日本列島へ舶載されたもので、その後日本列島で成立する亀甲繫鳳凰文象嵌大刀の源流をなす貴重な資料である。そうした遺物が副葬されていた寺山古墳の被葬者は、中央政権とも朝鮮半島ともつながりをもった有力な豪族であったことが想定される。

現在、古墳の石室は近くの錦が丘中央公園に移設しており、出土品は市立文化博物館で保管しているが、いずれも古墳時代後期の明石地域の様相を理解するうえで欠かすことのできない貴重な考古資料といえる。

3 解禁日時

新聞：2019年（平成31年）3月21日（木）朝刊

ラジオ/テレビ：2019年（平成31年）3月20日（水）定例教育委員会後

インターネット：2019年（平成31年）3月20日（水）定例教育委員会後